

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月13日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自2018年7月1日 至2018年9月30日）
【会社名】	SBIホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 北尾 吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0100(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 森田 俊平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0100(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 森田 俊平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 前第2四半期累計	第21期 当第2四半期累計	第20期 前期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年9月30日	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
収益 (第2四半期) (百万円)	141,679 (72,762)	176,753 (85,419)	337,017
税引前利益 (百万円)	27,737	54,195	71,810
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (第2四半期) (百万円)	20,385 (8,379)	33,588 (15,709)	46,684
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	19,317	39,931	44,629
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	401,825	472,780	427,815
総資産額 (百万円)	4,092,779	5,347,414	4,535,964
基本的1株当たり四半期(当期)利 益(親会社の所有者に帰属) (第2四半期) (円)	99.98 (41.04)	151.00 (70.18)	220.54
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益(親会社の所有者に帰属) (円)	90.91	132.38	196.88
親会社所有者帰属持分比率 (%)	9.8	8.8	9.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,681	121,756	33,235
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,242	23,457	7,881
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	56,727	456,560	74,575
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	370,754	991,866	437,148

(注) 1. 当社は、国際会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 本報告書においては、第2四半期連結会計期間を「第2四半期」、第2四半期連結累計期間を「第2四半期累計」、当連結会計年度を「当期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

2【事業の内容】

当社、当社の子会社(2018年9月30日現在209社)及び持分法適用会社(同36社)から構成される当企業グループは、証券・銀行・保険を中心に金融商品や関連するサービスの提供等を行う「金融サービス事業」、投資事業、海外金融サービス事業、資産運用サービス事業を行う「アセットマネジメント事業」、医薬品、健康食品及び化粧品等の開発・販売を行う「バイオ関連事業」を中心に事業を行っております。

当第2四半期累計において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前期の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計の経営成績につきましては、収益が176,753百万円(前年同期比24.8%増加)、税引前利益は54,195百万円(同95.4%増加)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は33,588百万円(同64.8%増加)となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

	収益			税引前利益		
	前第2四半期 累計	当第2四半期 累計		前第2四半期 累計	当第2四半期 累計	
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
金融サービス事業	102,742	113,976	10.9	29,642	35,176	18.7
アセットマネジメント事業	38,188	61,619	61.4	11,579	29,776	157.2
バイオ関連事業	1,860	1,766	(5.1)	(8,604)	(4,802)	-
計	142,790	177,361	24.2	32,617	60,150	84.4
その他	284	990	248.8	(328)	(2,101)	-
消去又は全社	(1,395)	(1,598)	-	(4,552)	(3,854)	-
連結	141,679	176,753	24.8	27,737	54,195	95.4

(%表示は対前年同期増減率)

(金融サービス事業)

証券関連事業、銀行業、保険事業を中核とした多様な金融関連事業を行っております。

当第2四半期累計における収益は、113,976百万円(同10.9%増加)、税引前利益は35,176百万円(同18.7%増加)となりました。

(アセットマネジメント事業)

国内外のIT、バイオ及び金融関連のベンチャー企業等への投資に関する事業、海外における金融サービス事業及び金融商品の情報提供等を行う資産運用サービス事業を行っております。

当第2四半期累計における収益は、61,619百万円(同61.4%増加)、税引前利益は29,776百万円(同157.2%増加)となりました。

(バイオ関連事業)

生体内に存在するアミノ酸の一種である5-アミノレブリン酸(ALA)()を活用した医薬品・健康食品・化粧品の開発・販売や、がん及び免疫分野等における抗体医薬・核酸医薬の研究開発に関する事業を行っております。

当第2四半期累計における収益は、1,766百万円(同5.1%減少)、税引前利益は4,802百万円の損失(前年同期は8,604百万円の損失)となりました。

()5-アミノレブリン酸(ALA)とは、体内のミトコンドリアで作られるアミノ酸で、ヘムやシトクロムと呼ばれるエネルギー生産に関与するたんぱく質の原料となる重要な物質ですが、加齢に伴い生産性が低下することが知られています。ALAは、焼酎粕や赤ワイン、高麗人参等の食品にも含まれるほか、植物の葉緑体原料としても知られています。

なお、当第2四半期末の総資産は5,347,414百万円となり、前期末の4,535,964百万円から811,450百万円の増加となりました。また、資本は前期末に比べ62,319百万円増加し、556,143百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末の現金及び現金同等物残高は991,866百万円となり、前期末の437,148百万円から554,718百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、121,756百万円の収入(前第2四半期累計は30,681百万円の収入)となりました。これは主に、「営業債権及びその他の債権の増減」が52,212百万円の支出及び「営業投資有価証券の増減」が51,995百万円の支出となった一方で、「証券業関連資産及び負債の増減」が84,859百万円の収入、「顧客預金の増減」が75,135百万円の収入、「税引前利益」が54,195百万円及び「営業債務及びその他の債務の増減」が41,971百万円の収入となったこと等の要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、23,457百万円の支出(前第2四半期累計は5,242百万円の収入)となりました。これは主に、「投資有価証券の売却及び償還による収入」が40,760百万円となった一方で、「投資有価証券の取得による支出」が54,599百万円となったこと等の要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、456,560百万円の収入(前第2四半期累計は56,727百万円の支出)となりました。これは主に、「長期借入金の返済による支出」が37,205百万円及び「社債の償還による支出」が30,181百万円となった一方で、「短期借入金の純増減額」が394,302百万円の収入及び「社債の発行による収入」が98,217百万円となったこと等の要因によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計における当企業グループの研究開発費は3,727百万円であります。なお、当第2四半期累計において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期累計において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期末における当企業グループの従業員数は前期末と比べ639人増加し、6,030人となりました。これは主に、金融サービス事業において、ソフトウェア開発等の事業を拡大したことによるものであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	341,690,000
計	341,690,000

【発行済株式】

種類	第2四半期末現在 発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月13日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	236,556,393	236,556,393	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	236,556,393	236,556,393	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第2四半期において会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2018年8月28日
新株予約権の数(個)	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,253,135(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,508(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年9月27日 至 2023年8月30日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,508 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	52,250

新株予約権付社債の発行時(2018年9月13日)における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額(金500億円)を下記(注)2.(1)乃至(2)に定める転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。

2. (1) 転換価額は、当初、金3,508円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価(本新株予約権付社債の要項に定義する。以下同じ。)を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)、併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整される。

3. 2018年9月27日から2023年8月30日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)までとする。但し、(A)繰上償還の場合は、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(但し、税制変更等による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(B)本社債の買入消却がなされる場合は、当社が本社債を消却した時まで、又は(C)本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記にかかわらず、当社の組織再編を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(当該暦日が東京における営業日でない場合、東京における当該暦日の翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

5. (1) 組織再編事由が生じた場合、()その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上実行可能であり、()その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ()その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項及び信託証書に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させ、かつ、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。かかる本新株予約権付社債及び信託証書上の債務の承継及び承継会社等の新株予約権の交付は、当該組織再編の効力発生日に有効となるものとする。但し、新会社が効力発生日又はその直後に設立されることとなる合併、株式移転又は会社分割の場合には当該組織再編の効力発生日後速やかに(遅くとも14日以内に)有効となるものとする。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。

(2) 上記(1)に定める承継会社等の新株予約権の内容は、以下の通りとする。

交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編事由を発生させる取引の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して承継会社等が決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記(注)2.(2)と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編事由を発生させる取引において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編事由に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値(当社の負担で独立のフィナンシャル・アドバイザー(本新株予約権付社債の要項に定義する。以下本において同じ。)に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を承継会社等の普通株式の時価(本新株予約権付社債の要項に定義する。)で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。
- () その他の組織再編事由の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益(独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を受領できるように、転換価額を定める。

承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編の効力発生日又は上記(1)に記載する承継が行われた日のいずれか遅い日から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

承継会社等の新株予約権の行使の条件

承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

() 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

() 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記()記載の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編事由が生じた場合

上記(1)及び本(2)に準じて取り扱うものとする。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。また、承継会社等の新株予約権は承継された本社債とは別に譲渡することができないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日 (注)	11,994,632	236,556,393	10,337	92,018	10,337	137,130

(注) 転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,316,600	9.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,612,500	4.49
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)アカウント ノン トリーティー	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK	8,283,963	3.51
ザ バンク オブ ニューヨーク 1 3 3 5 2 4	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM	8,058,936	3.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,349,400	2.69
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1 4 0 0 4 2	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A.	5,878,241	2.49
サジャツプ	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA	4,354,040	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,348,300	1.84
北尾 吉孝	東京都千代田区	3,907,960	1.65
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティー 5 0 5 2 3 4	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.	3,712,670	1.57
計	-	78,822,610	33.36

(注) 1. 2018年10月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、JPモルガン証券株式会社及びその共同保有者が2018年9月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	12,289,900	5.47
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	694,915	0.31
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	アメリカ合衆国10017ニューヨーク州 ニューヨーク パーク・アベニュー 270	845,589	0.38
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市ポラリス・パークウェー1111	208,700	0.09
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	723,499	0.32
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	664,903	0.30
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー 383番地	683,000	0.30

2. 2018年10月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者が2018年9月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,922,592	0.85
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	4,111,390	1.79
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	6,789,300	3.02

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 308,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 233,559,500	2,335,595	-
単元未満株式	普通株式 2,688,693	-	-
発行済株式総数	236,556,393	-	-
総株主の議決権	-	2,335,595	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数46個が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
S B Iホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	308,200	-	308,200	0.13
計	-	308,200	-	308,200	0.13

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

注記	前期末	当第2四半期末
	(2018年3月31日)	(2018年9月30日)
	百万円	百万円
資産		
現金及び現金同等物	437,148	991,866
営業債権及びその他の債権	5 570,466	626,605
証券業関連資産		
預託金	1,510,079	1,573,507
信用取引資産	832,410	691,027
その他の証券業関連資産	493,953	667,872
証券業関連資産計	5 2,836,442	2,932,406
その他の金融資産	35,958	38,908
営業投資有価証券	5 191,014	245,702
その他の投資有価証券	5 173,316	189,937
持分法で会計処理されている投資	68,365	70,589
投資不動産	2,192	2,242
有形固定資産	14,382	16,213
無形資産	181,708	188,574
その他の資産	24,392	43,701
繰延税金資産	581	671
資産合計	4,535,964	5,347,414
負債		
社債及び借入金	5 571,277	1,001,964
営業債務及びその他の債務	5 67,806	105,441
証券業関連負債		
信用取引負債	121,703	168,840
有価証券担保借入金	689,107	565,395
顧客からの預り金	757,179	832,622
受入保証金	707,380	744,782
その他の証券業関連負債	395,444	540,119
証券業関連負債計	5 2,670,813	2,851,758
顧客預金	5 536,955	625,488
保険契約負債	142,260	141,896
未払法人所得税	11,271	11,453
その他の金融負債	16,335	16,957
その他の負債	12,779	19,387
繰延税金負債	12,644	16,927
負債合計	4,042,140	4,791,271
資本		
資本金	9 81,681	92,018
資本剰余金	125,445	142,423
自己株式	9 (4,647)	(688)
その他の資本の構成要素	20,605	26,265
利益剰余金	204,731	212,762
親会社の所有者に帰属する持分合計	427,815	472,780
非支配持分	66,009	83,363
資本合計	493,824	556,143
負債・資本合計	4,535,964	5,347,414

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期累計】

	注記	前第 2 四半期累計 (自2017年 4 月 1 日 至2017年 9 月30日)	当第 2 四半期累計 (自2018年 4 月 1 日 至2018年 9 月30日)
		百万円	百万円
収益	6 , 7	141,679	176,753
費用			
金融収益に係る金融費用	8	(8,294)	(9,961)
売上原価		(52,859)	(59,062)
販売費及び一般管理費		(47,281)	(51,652)
その他の金融費用	8	(1,849)	(1,310)
その他の費用		(4,964)	(1,823)
費用合計		(115,247)	(123,808)
持分法による投資利益		1,305	1,250
税引前利益	6	27,737	54,195
法人所得税費用		(8,629)	(14,133)
四半期利益		19,108	40,062
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		20,385	33,588
非支配持分		(1,277)	6,474
四半期利益		19,108	40,062
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的(円)	11	99.98	151.00
希薄化後(円)	11	90.91	132.38

【第2四半期】

注記	前第2四半期 (自2017年7月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)	
	百万円	百万円	
収益	6, 7	72,762	85,419
費用			
金融収益に係る金融費用	8	(4,236)	(5,180)
売上原価		(26,932)	(28,318)
販売費及び一般管理費		(24,034)	(25,288)
その他の金融費用	8	(997)	(654)
その他の費用		(4,279)	(981)
費用合計		(60,478)	(60,421)
持分法による投資利益		703	532
税引前利益	6	12,987	25,530
法人所得税費用		(4,191)	(5,862)
四半期利益		8,796	19,668
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		8,379	15,709
非支配持分		417	3,959
四半期利益		8,796	19,668
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的(円)	11	41.04	70.18
希薄化後(円)	11	37.28	61.67

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期累計】

注記	前第2四半期累計 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期累計 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	19,108	40,062
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	755	104
純損益に振替えられる可能性のある項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	-	(370)
在外営業活動体の換算差額	(2,201)	5,573
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	389	1,140
税引後その他の包括利益	(1,057)	6,447
四半期包括利益	18,051	46,509
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	19,317	39,931
非支配持分	(1,266)	6,578
四半期包括利益	18,051	46,509

【第2四半期】

注記	前第2四半期 (自2017年7月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	8,796	19,668
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	757	(69)
純損益に振替えられる可能性のある項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	-	(399)
在外営業活動体の換算差額	1,317	6,723
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	483	538
税引後その他の包括利益	2,557	6,793
四半期包括利益	11,353	26,461
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	10,909	22,433
非支配持分	444	4,028
四半期包括利益	11,353	26,461

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第 2 四半期累計 (自2017年 4 月 1 日 至2017年 9 月30日)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計	非支配 持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年 4 月 1 日残高	81,681	128,004	(23,801)	22,720	169,388	377,992	37,532	415,524
四半期利益	-	-	-	-	20,385	20,385	(1,277)	19,108
その他の包括利益	-	-	-	(1,068)	-	(1,068)	11	(1,057)
四半期包括利益合計	-	-	-	(1,068)	20,385	19,317	(1,266)	18,051
転換社債型新株予約権付社債 の発行	-	1,716	-	-	-	1,716	-	1,716
9 転換社債型新株予約権付社債 の転換	-	3,766	23,694	-	-	27,460	-	27,460
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	383	383
10 剰余金の配当	-	-	-	-	(8,144)	(8,144)	(2,139)	(10,283)
9 自己株式の取得	-	-	(9,602)	-	-	(9,602)	-	(9,602)
9 自己株式の処分	-	40	535	-	-	575	-	575
株式に基づく報酬取引	-	145	-	-	-	145	-	145
支配喪失を伴わない子会社に 対する所有者持分の変動	-	(7,634)	-	-	-	(7,634)	13,777	6,143
2017年 9 月30日残高	81,681	126,037	(9,174)	21,652	181,629	401,825	48,287	450,112

当第 2 四半期累計 (自2018年 4 月 1 日 至2018年 9 月30日)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計	非支配 持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年 4 月 1 日残高	81,681	125,445	(4,647)	20,605	204,731	427,815	66,009	493,824
会計方針の変更による累積的 影響額	-	-	-	840	(11,625)	(10,785)	(123)	(10,908)
会計方針の変更を反映した 当期首残高	81,681	125,445	(4,647)	21,445	193,106	417,030	65,886	482,916
四半期利益	-	-	-	-	33,588	33,588	6,474	40,062
その他の包括利益	-	-	-	6,343	-	6,343	104	6,447
四半期包括利益合計	-	-	-	6,343	33,588	39,931	6,578	46,509
転換社債型新株予約権付社債 の発行	-	2,904	-	-	-	2,904	-	2,904
9 転換社債型新株予約権付社債 の転換	10,337	6,677	12,248	-	-	29,262	-	29,262
10 剰余金の配当	-	-	-	-	(15,455)	(15,455)	(595)	(16,050)
9 自己株式の取得	-	-	(10,016)	-	-	(10,016)	-	(10,016)
9 自己株式の処分	-	22	1,727	-	-	1,749	-	1,749
株式に基づく報酬取引	-	338	-	-	-	338	203	541
支配喪失を伴わない子会社に 対する所有者持分の変動	-	7,037	-	-	-	7,037	11,291	18,328
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	-	-	-	(1,523)	1,523	-	-	-
2018年 9 月30日残高	92,018	142,423	(688)	26,265	212,762	472,780	83,363	556,143

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第2四半期累計 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期累計 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	27,737	54,195
減価償却費及び償却費	5,454	4,680
持分法による投資利益	(1,305)	(1,250)
受取利息及び受取配当金	(49,598)	(58,791)
支払利息	10,143	11,271
営業投資有価証券の増減	(15,345)	(51,995)
営業債権及びその他の債権の増減	(32,652)	(52,212)
営業債務及びその他の債務の増減	52,767	41,971
証券業関連資産及び負債の増減	(15,142)	84,859
顧客預金の増減	21,396	75,135
その他	(2,298)	(22,525)
小計	1,157	85,338
利息及び配当金の受取額	48,733	57,606
利息の支払額	(9,437)	(10,239)
法人所得税の支払額	(9,772)	(10,949)
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,681	121,756

注記	前第2四半期累計 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期累計 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
	百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形資産の取得による支出	(3,972)	(3,520)
投資有価証券の取得による支出	(22,205)	(54,599)
投資有価証券の売却及び償還による収入	30,331	40,760
子会社の取得による支出	33	(3,050)
子会社の売却による収入	878	-
貸付による支出	(2,424)	(2,456)
貸付金の回収による収入	2,052	1,791
その他	549	(2,383)
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,242	(23,457)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	(130,472)	394,302
長期借入による収入	6,568	39,592
長期借入金の返済による支出	(994)	(37,205)
社債の発行による収入	84,151	98,217
社債の償還による支出	(2,082)	(30,181)
非支配持分からの払込みによる収入	29	8,270
投資事業組合等における非支配持分からの 出資受入による収入	6,097	7,215
配当金の支払額	(8,135)	(15,436)
非支配持分への配当金の支払額	(408)	(537)
投資事業組合等における非支配持分への 分配金支払額	(1,730)	(34)
自己株式の取得による支出	(9,602)	(10,016)
非支配持分への子会社持分売却による収入	179	4,045
非支配持分からの子会社持分取得による支出	(150)	(408)
その他	(178)	(1,264)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(56,727)	456,560
現金及び現金同等物の増減額	(20,804)	554,859
現金及び現金同等物の期首残高	391,572	437,148
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(14)	(141)
現金及び現金同等物の四半期末残高	370,754	991,866

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

SBIホールディングス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、当企業グループ）、並びに当企業グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当企業グループは、金融サービス事業、アセットマネジメント事業及びパイオ関連事業を主要3事業として多様な事業活動を行っております。各事業の内容については、「6 事業セグメント」に記載しております。

2 作成の基礎

当企業グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前期の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2018年11月9日に代表取締役 社長 北尾吉孝及び最高財務責任者である専務取締役 森田俊平によって承認されております。

3 重要な会計方針

当企業グループが要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前期の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当企業グループは、当期の第1四半期より以下の基準を適用しております。

基準書	新設・改訂の概要
IFRS第9号 金融商品	ヘッジ会計、減損会計、金融商品の分類及び測定に関する改訂
IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理の改訂

（IFRS第9号 金融商品）

当企業グループは、前期までIFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2010年10月及び2011年12月改訂）を適用しておりましたが、当期の第1四半期より、2014年7月公表のIFRS第9号「金融商品」（2014年改訂版）（以下、IFRS第9号（2014年改訂版））を適用しております。なお、前期の連結財務諸表においては、経過措置に従い当該基準を遡及適用しておりません。

変更の内容及び影響額は、次のとおりであります。

- ・IFRS第9号（2014年改訂版）の適用に伴い、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産」の分類が新設されました。

(a) 金融資産の分類

当企業グループの保有する金融資産は、当該金融資産の管理に関する企業のビジネスモデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性によって、以下の指定された区分に当初認識時に分類されます。

- ・償却原価で測定される金融資産
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産（以下、FVTOCIで測定する負債性金融資産）
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産（以下、FVTOCIで測定する資本性金融資産）
- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、FVTPLで測定する金融資産）

(b) 金融資産の事後測定

償却原価で測定される金融資産

金融資産が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有され、当該金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じるのであれば、当該金融資産は実効金利法を用いて算定し、損失評価引当金調整後の償却原価で事後測定されます。

FVTOCIで測定する負債性金融資産

金融資産が契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、当該金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じるのであれば、当該金融資産は公正価値で測定し、公正価値と損失評価引当金調整後の償却原価の差額の変動はその他の包括利益に計上されます。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去にその他の包括利益で認識した累計額を純損益として振り替えております。

FVTOCIで測定する資本性金融資産

公正価値で測定される資本性金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能な選択を行う場合があります。当該金融資産は公正価値で測定し、その事後的な変動はその他の包括利益に計上されます。なお、当該金融資産から生じる配当金については純損益で認識し、投資の認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合は、その他の包括利益で認識した累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

FVTPLで測定する金融資産

償却原価で測定されるもの及びFVTOCIで測定するもの以外の金融資産は、公正価値で測定され、純損益において公正価値の変動が認識されます。

・IFRS第9号(2014年改訂版)の適用に伴い、金融資産に係る減損規定を以下のとおり適用しております。

(c) 金融資産の減損

当企業グループは、FVTPLで測定する金融資産及びFVTOCIで測定する資本性金融資産以外の金融資産について、報告期間末に予想信用損失を見積もり、損失評価引当金の計上を行っております。金融資産の当初認識以降に当該金融商品の信用リスクが著しく増大したと判定される場合には全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、当初認識以降の信用リスクが著しく増大していないと判定される場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権等については、信用リスクの増減にかかわらず、全期間の予想信用損失を過去の信用損失の実績等に基づき、簡便的に測定しております。予想信用損失又は戻入りの金額は、減損損失又は減損戻入れとして、純損益で認識されます。

上記変更により、従前の会計基準を適用した場合と比較し、当期の期首において、営業債権及びその他の債権が11,679百万円、利益剰余金が11,625百万円それぞれ減少し、その他の投資有価証券が1,167百万円、その他の資本の構成要素が840百万円それぞれ増加しております。

なお、当第2四半期累計の要約四半期連結損益計算書における影響額は1,098百万円の損失であります。

(IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益)

当企業グループは、当期の第1四半期よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下、IFRS第15号)を適用しております。当該基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

顧客との契約から生じる収益の区分は次の通りであります。

(a) 役務の提供による収益

役務の提供による収益は、主に証券業における委託手数料が含まれております。当該委託手数料は、当企業グループが収益稼得取引の主たる当事者ではなく代理人として行う取引に関するものであります。以下の要素を満たす場合には、当企業グループが主たる当事者ではなく代理人として行う取引に該当します。

- ・当企業グループの履行義務が、他の当事者による特定された財又はサービスの提供を手配すること。
- ・当企業グループが、特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、在庫リスクを負っていないこと。

(b) 物品の販売による収益

物品の販売による収益は、個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、又は検収時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時に認識しております。

なお、当該基準の適用において、当第2四半期の要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行う必要があります。しかし、その性質上、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前期の連結財務諸表と同様であります。

5 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

本要約四半期連結財務諸表における金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は、前期の連結財務諸表における公正価値の算定方法と同一であります。

(2) 金融商品の分類及び公正価値

金融資産の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前期末（2018年3月31日）

	帳簿価額				公正価値
	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 金融資産	償却原価で 測定される 金融資産	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	-	-	570,466	570,466	571,703
証券業関連資産	75,984	-	2,760,458	2,836,442	2,836,442
営業投資有価証券	191,014	-	-	191,014	191,014
その他の投資有価証券	102,647	2,975	67,694	173,316	174,496
合計	369,645	2,975	3,398,618	3,771,238	3,773,655

当第2四半期末（2018年9月30日）

	帳簿価額				公正価値	
	FVTPLで 測定する 金融資産	FVTOCIで 測定する 資本性 金融資産	FVTOCIで 測定する 負債性 金融資産 (注)	償却原価で 測定される 金融資産 (注)		合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
営業債権及びその他の債権	-	-	-	626,605	626,605	627,887
証券業関連資産	106,230	-	-	2,826,176	2,932,406	2,932,406
営業投資有価証券	245,702	-	-	-	245,702	245,702
その他の投資有価証券	122,890	360	43,066	23,621	189,937	189,477
合計	474,822	360	43,066	3,476,402	3,994,650	3,995,472

(注) 当期の期首において、IFRS第9号（2014年改訂版）の適用により、償却原価で測定される金融資産に分類されていた保険業における責任準備金対応債券を、FVTOCIで測定する負債性金融資産に分類変更しております。なお、当期の期首における当該債券の残高は46,993百万円であります。

金融負債の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前期末（2018年3月31日）

	帳簿価額			公正価値
	FVTPLの 金融負債	償却原価で 測定される 金融負債	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	-	571,277	571,277	571,879
営業債務及びその他の債務	1,987	65,819	67,806	67,929
証券業関連負債	108,157	2,562,656	2,670,813	2,670,813
顧客預金	-	536,955	536,955	537,056
合計	110,144	3,736,707	3,846,851	3,847,677

当第2四半期末(2018年9月30日)

	帳簿価額			公正価値
	FVTPLで 測定する 金融負債	償却原価で 測定される 金融負債	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	-	1,001,964	1,001,964	1,002,913
営業債務及びその他の債務	1,987	103,454	105,441	105,539
証券業関連負債	148,628	2,703,130	2,851,758	2,851,758
顧客預金	-	625,488	625,488	625,700
合計	150,615	4,434,036	4,584,651	4,585,910

(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値のヒエラルキーは、以下のレベルとなっております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- ・レベル2：直接的又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット
- ・レベル3：観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値のヒエラルキーのレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

また、レベル間の振替につきましては、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

連結財政状態計算書又は要約四半期連結財政状態計算書において、公正価値で測定される金融資産及び金融負債の公正価値のヒエラルキーごとの分類は次のとおりであります。

	前期末(2018年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
証券業関連資産	75,984	-	-	75,984
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券				
FVTPLの金融資産	91,762	511	201,388	293,661
FVTOCIの金融資産	2,608	-	367	2,975
金融資産合計	170,354	511	201,755	372,620
金融負債				
営業債務及びその他の債務	-	-	1,987	1,987
証券業関連負債	108,157	-	-	108,157
金融負債合計	108,157	-	1,987	110,144

当第2四半期末(2018年9月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
証券業関連資産	106,230	-	-	106,230
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券				
FVTPLで測定する金融資産	119,575	510	248,507	368,592
FVTOCIで測定する資本性金融資産	20	-	340	360
FVTOCIで測定する負債性金融資産	43,066	-	-	43,066
金融資産合計	268,891	510	248,847	518,248
金融負債				
営業債務及びその他の債務	-	-	1,987	1,987
証券業関連負債	148,628	-	-	148,628
金融負債合計	148,628	-	1,987	150,615

(4) レベル3に分類される金融商品

レベル3に分類される金融商品については、取締役会に報告された評価方針及び手続きに基づき、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

評価結果は、財務経理担当役員及び財務経理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される金融商品について、経常的な公正価値測定に用いた評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は次のとおりであります。

前期末(2018年3月31日)

	公正価値	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
	百万円			
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券	201,755	インカムアプローチ 及び マーケットアプローチ	割引率 株価収益率 株価純資産倍率 EBITDA倍率 非流動性ディスカウント	12%~16% 17.0倍~45.2倍 1.2倍 25.0倍~40.0倍 10%~20%

当第2四半期末(2018年9月30日)

	公正価値	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
	百万円			
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券	248,847	インカムアプローチ 及び マーケットアプローチ	割引率 株価収益率 株価純資産倍率 EBITDA倍率 非流動性ディスカウント	12%~16% 11.6倍~45.2倍 1.2倍 25.0倍~40.0倍 10%~20%

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される金融商品の公正価値のうち、インカムアプローチ及びマーケットアプローチで評価される「営業投資有価証券」及び「その他の投資有価証券」の公正価値は、割引率の上昇(下落)により減少(増加)し、株価収益率の上昇(下落)により増加(減少)し、株価純資産倍率の上昇(下落)により増加(減少)し、EBITDA倍率の上昇(下落)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(下落)により減少(増加)いたします。

レベル3に分類される金融商品について、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の著しい増減は想定されておりません。

レベル3に分類される金融資産及び金融負債の増減は次のとおりであります。

前第2四半期累計(自2017年4月1日 至2017年9月30日)

	金融資産			金融負債
	営業投資有価証券及び その他の投資有価証券		合計	営業債務 及び その他の債務
	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産		
百万円	百万円	百万円	百万円	
2017年4月1日残高	122,100	1,223	123,323	2,118
購入	22,414	-	22,414	-
四半期包括利益				
四半期利益(注)1	2,961	-	2,961	-
その他の包括利益(注)2	-	(88)	(88)	-
分配等	(1,523)	-	(1,523)	-
売却及び償還等	(1,640)	-	(1,640)	-
決済等	-	-	-	(79)
在外営業活動体の換算差額	(214)	(7)	(221)	-
レベル3からの振替(注)3	(378)	(579)	(957)	-
2017年9月30日残高	143,720	549	144,269	2,039

当第2四半期累計(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

	金融資産		合計	金融負債
	営業投資有価証券及び その他の投資有価証券			営業債務 及び その他の債務
	FVTPLで測定する 金融資産	FVTOCIで測定する 資本性金融資産		
百万円	百万円	百万円	百万円	
2018年4月1日残高	201,388	367	201,755	1,987
購入	54,752	-	54,752	-
四半期包括利益				
四半期利益(注)1	15,960	-	15,960	-
その他の包括利益(注)2	-	3	3	-
分配等	(1,485)	-	(1,485)	-
売却及び償還等	(10,544)	(39)	(10,583)	-
決済等	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	3,043	9	3,052	-
レベル3からの振替(注)3	(14,607)	-	(14,607)	-
2018年9月30日残高	248,507	340	248,847	1,987

- (注)1. 四半期利益として認識された利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「収益」に含まれております。なお、当該利得又は損失のうち、前四半期末及び当四半期末に保有するFVTPLの金融資産に起因するものは、それぞれ2,912百万円及び15,995百万円の利得であります。
2. その他の包括利益として認識された利得又は損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。
3. 公正価値の測定に使用する重要なインプットが観察可能となったことによる振替であります。

6 事業セグメント

当企業グループは、インターネットを通じた金融に関する事業や国内外への投資に関する事業を中核に据えた総合金融グループとして事業を展開しており、これらに21世紀の成長産業として期待されるバイオ関連事業を加えた主要3事業を報告セグメントとしております。

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

（金融サービス事業）

証券関連事業、銀行業、保険事業を中核とした多様な金融関連事業を行っております。

（アセットマネジメント事業）

国内外のIT、バイオ及び金融関連のベンチャー企業等への投資に関する事業、海外における金融サービス事業及び金融商品の情報提供等を行う資産運用サービス事業を行っております。

（バイオ関連事業）

生体内に存在するアミノ酸の一種である5-アミノレブリン酸（ALA）を活用した医薬品・健康食品・化粧品の開発・販売や、がん及び免疫分野等における抗体医薬・核酸医薬の研究開発に関する事業を行っております。

その他には、不動産事業及びデジタルアセット関連事業などが含まれておりますが、当第2四半期累計の報告セグメントと定義付けるための定量的な基準値を満たしておりません。

消去又は全社には、特定の事業セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、セグメント間の内部取引価格は市場実勢価格に基づいております。

当企業グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

前第2四半期累計（自2017年4月1日 至2017年9月30日）

	金融サービス事業	アセットマネジメント事業	バイオ関連事業	計	その他	消去又は 全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益	102,742	38,188	1,860	142,790	284	(1,395)	141,679
税引前利益	29,642	11,579	(8,604)	32,617	(328)	(4,552)	27,737

当第2四半期累計（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

	金融サービス事業	アセットマネジメント事業	バイオ関連事業	計	その他	消去又は 全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益	113,976	61,619	1,766	177,361	990	(1,598)	176,753
税引前利益	35,176	29,776	(4,802)	60,150	(2,101)	(3,854)	54,195

前第2四半期（自2017年7月1日 至2017年9月30日）

	金融サービス事業	アセットマネジメント事業	バイオ関連事業	計	その他	消去又は 全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益	52,319	19,782	1,208	73,309	164	(711)	72,762
税引前利益	15,404	6,059	(5,763)	15,700	(128)	(2,585)	12,987

当第2四半期（自2018年7月1日 至2018年9月30日）

	金融サービス事業	アセットマネジメント事業	バイオ関連事業	計	その他	消去又は 全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益	57,675	27,179	879	85,733	537	(851)	85,419
税引前利益	18,204	12,039	(2,090)	28,153	(817)	(1,806)	25,530

7 収益

収益の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期累計 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)
	百万円
収益	
金融収益	
受取利息(注)	47,707
受取配当金	1,736
FVTPLの金融資産から生じる収益	8,568
トレーディング損益	8,205
その他	31
金融収益合計	66,247
保険契約から生じる収益	31,633
役務の提供等による収益	38,010
その他	5,789
収益合計	141,679

(注) 金融収益の受取利息は、償却原価で測定される金融資産から生じるものであります。

	当第2四半期累計 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
	百万円
収益	
金融収益(注)1	
受取利息	
償却原価で測定される金融資産(注)2	55,818
FVTOCIで測定する負債性金融資産(注)3	92
FVTPLで測定する金融資産から生じる収益	34,827
その他	75
金融収益合計	90,812
保険契約から生じる収益	37,559
顧客との契約から生じる収益(注)1	
役務の提供による収益	39,849
物品の販売による収益	1,599
その他	6,934
収益合計	176,753

(注) 1. IFRS第9号(2014年改訂版)及びIFRS第15号の適用により、当期の第1四半期より表示方法を変更しております。

2. 主に、銀行業及び証券業における貸付金から生じる受取利息であります。

3. 主に、保険業における責任準備金対応債券から生じる受取利息であります。

	前第2四半期 (自2017年7月1日 至2017年9月30日)
	百万円
収益	
金融収益	
受取利息(注)	24,396
受取配当金	647
FVTPLの金融資産から生じる収益	4,906
トレーディング損益	4,243
その他	27
金融収益合計	34,219
保険契約から生じる収益	15,356
役務の提供等による収益	18,946
その他	4,241
収益合計	72,762

(注) 金融収益の受取利息は、償却原価で測定される金融資産から生じるものであります。

	当第2四半期 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)
	百万円
収益	
金融収益(注)1	
受取利息	
償却原価で測定される金融資産(注)2	27,716
FVTOCIで測定する負債性金融資産(注)3	59
FVTPLで測定する金融資産から生じる収益	15,951
その他	54
金融収益合計	43,780
保険契約から生じる収益	17,873
顧客との契約から生じる収益(注)1	
役務の提供による収益	19,219
物品の販売による収益	670
その他	3,877
収益合計	85,419

(注) 1. IFRS第9号(2014年改訂版)及びIFRS第15号の適用により、当期の第1四半期より表示方法を変更しております。

2. 主に、銀行業及び証券業における貸付金から生じる受取利息であります。

3. 主に、保険業における責任準備金対応債券から生じる受取利息であります。

顧客との契約から生じる収益の内訳は次のとおりであります。役務の提供による収益は、主に証券業における委託手数料が含まれております。物品の販売収益は、医薬品、健康食品及び化粧品等の販売が含まれております。

当第2四半期累計（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

	金融サー ビス事業	アセット マネジメ ント事業	バイオ関 連事業	計	その他	消去又は 全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じる収益							
役務の提供による収益	36,339	4,380	5	40,724	321	(1,196)	39,849
物品の販売による収益	371	-	1,526	1,897	-	(298)	1,599
合計	36,710	4,380	1,531	42,621	321	(1,494)	41,448

当第2四半期（自2018年7月1日 至2018年9月30日）

	金融サー ビス事業	アセット マネジメ ント事業	バイオ関 連事業	計	その他	消去又は 全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じる収益							
役務の提供による収益	17,575	2,072	-	19,647	187	(615)	19,219
物品の販売による収益	151	-	749	900	-	(230)	670
合計	17,726	2,072	749	20,547	187	(845)	19,889

8 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期累計 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期累計 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
	百万円	百万円
金融収益に係る金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(8,294)	(9,961)
金融収益に係る金融費用合計	(8,294)	(9,961)
その他の金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(1,849)	(1,310)
その他の金融費用合計	(1,849)	(1,310)
	前第2四半期 (自2017年7月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)
	百万円	百万円
金融収益に係る金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(4,236)	(5,180)
金融収益に係る金融費用合計	(4,236)	(5,180)
その他の金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(997)	(654)
その他の金融費用合計	(997)	(654)

9 資本金及び自己株式

当社の発行済株式総数は次のとおりであります。

	前第2四半期累計 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期累計 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
発行済株式総数	株	株
期首	224,561,761	224,561,761
期中増加(注)	-	11,994,632
四半期末	224,561,761	236,556,393

(注) 当第2四半期累計の期中増加は、転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

また、上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は次のとおりであります。

	前第2四半期累計 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期累計 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
自己株式数	株	株
期首	20,954,080	3,779,286
期中増加(注)1、2	6,324,981	3,428,150
期中減少(注)3、4	(19,800,021)	(6,899,204)
四半期末	7,479,040	308,232

- (注) 1. 前第2四半期累計の期中増加は、単元未満株式の買取請求による取得6,481株及び日本における会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得6,318,500株であります。
2. 当第2四半期累計の期中増加は、単元未満株式の買取請求による取得7,050株及び日本における会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得3,421,100株であります。
3. 前第2四半期累計の期中減少は、単元未満株式の売渡請求による売却350株、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使への充当460,300株及び転換社債型新株予約権付社債の転換への充当19,339,371株であります。
4. 当第2四半期累計の期中減少は、単元未満株式の売渡請求による売却100株、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使への充当1,406,200株及び転換社債型新株予約権付社債の転換への充当5,492,904株であります。

10 配当

配当金の支払額は次のとおりであります。

前第2四半期累計（自2017年4月1日 至2017年9月30日）

	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり 配当額 円	基準日	効力発生日
2017年4月28日 取締役会決議	普通株式	8,144	40	2017年3月31日	2017年6月9日

また、基準日が前第2四半期累計に属する配当のうち、効力発生日が前第2四半期累計の末日後となるものは次のとおりであります。

	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり 配当額 円	基準日	効力発生日
2017年10月26日 取締役会決議	普通株式	3,256	15	2017年9月30日	2017年12月11日

当第2四半期累計（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり 配当額 円	基準日	効力発生日
2018年4月26日 取締役会決議	普通株式	15,455	70	2018年3月31日	2018年6月8日

また、基準日が当第2四半期累計に属する配当のうち、効力発生日が当第2四半期累計の末日後となるものは次のとおりであります。

	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり 配当額 円	基準日	効力発生日
2018年10月30日 取締役会決議	普通株式	4,725	20	2018年9月30日	2018年12月10日

11 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前第2四半期累計 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期累計 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する四半期利益		
基本的	20,385	33,588
調整：転換社債型新株予約権付社債	286	147
希薄化後	20,671	33,735
加重平均株式数	株	株
基本的	203,892,946	222,443,685
調整：ストック・オプション	671,266	3,140,061
調整：転換社債型新株予約権付社債	22,821,742	29,257,414
希薄化後	227,385,954	254,841,160
1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)	円	円
基本的	99.98	151.00
希薄化後	90.91	132.38

	前第2四半期 (自2017年7月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する四半期利益		
基本的	8,379	15,709
調整：転換社債型新株予約権付社債	172	78
希薄化後	8,551	15,787
加重平均株式数	株	株
基本的	204,152,502	223,843,240
調整：ストック・オプション	727,581	2,856,000
調整：転換社債型新株予約権付社債	24,496,828	29,302,503
希薄化後	229,376,911	256,001,743
1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)	円	円
基本的	41.04	70.18
希薄化後	37.28	61.67

12 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2018年10月30日開催の当社取締役会において、次のとおり2018年9月30日を基準日とする剰余金の中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 4,725百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 20円 |
| (3) 効力発生日 | 2018年12月10日 |
| (4) 配当の原資 | 利益剰余金 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月9日

SBIホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國本 望 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 達 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBIホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、SBIホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。